

令和3年度

国の概算要求及び税制改正に関する要望

令和2年9月18日



公益社団法人 **日本観光振興協会**
JAPAN TRAVEL AND TOURISM ASSOCIATION

【令和3年度 国の概算要求に向けた要望】

1. Go Toキャンペーン終了後の観光需要喚起施策の継続

令和2年度において、観光等の経済活動を支援していただいた「Go to キャンペーン」については、各業界とも需要回復の効果を得ることになり、大変感謝申し上げます。現在も宿泊、旅行をはじめ観光産業は、お客様の安心安全な旅の提供に最大限に取り組んでおり、引き続き観光需要を喚起する施策の継続を要望いたします。

2. 地域の安定的な財政運営に必要な財源の確保・充実

(DMOや観光協会に対する、感染症等への対策、人材育成、マーケティング・財務管理、基礎的な財源等の支援の強化)

地域財政は新型コロナウイルス感染症収束後も、利用者の三密を避けた対応により収入の減少圧力がかかる一方、感染拡大防止措置や各種サービス強化で支出は増大圧力がかかることから、厳しい経営環境が続くと予想されます。一層の感染拡大防止対策及び実効性ある需要喚起対策が必要であり、地域が一体となって需要の喚起や安全安心に関する発信を強力に推進する体制づくりに対する支援を要望いたします。

3. 地域の観光資源の磨き上げに対する支援の強化

インバウンドが動かない、また国内においても招かれざる客といった見えない圧力の中で、従来の観光産業だけでなく、地域の特性を持った他産業との連携・協力を図り、地域資源を磨き上げることによって、国際競争力の高い、魅力ある滞在型の観光地づくり推進への支援を要望いたします。

4. 働き方改革やテレワーク等を踏まえた休暇の分散化・平準化への支援の強化

コロナ禍において急速に変化する社会情勢に対応するため、「都市集中型」から「分散型システム」への転換に向け、新しい観光のあり方の推進・支援（ワーケーションやブレジャー等含む）が必要と考えます。併せて、長期連続休暇の取得促進、取得時期の分散化、連続休暇取得の頻度向上、有給休暇の完全消化ならびに旅行活性化のための制度や風土醸成、長期連続休暇に対応できる観光地域づくりへの支援を要望いたします。

5. 観光におけるデジタル化の推進

コロナ禍において、先行き不透明で当面厳しい環境が想定される中、観光産業におけるデジタル化を推進して、例えば人材、人手不足の現代において生産性の向上を図るべく、AIやロボット技術等の活用を図り生産性向上を推し進めるための支援が必要であると考えます。また、観光地域づくりにおいても地域のデータ根拠による戦略支援を目的に、観光に関する統計やビッグデータ、Webサイト分析データ等デジタルマーケティングを活用した全国共通観光マーケティングプラットフォームの整備等への支援を要望いたします。

【令和3年度 税制改正に関する要望】

1. 地域における文化観光の推進に資する文化財（古民家等） の取得に係る特例措置の創設（不動産取得税）

地域の文化資源（古民家等）を活用して、国内外からの観光旅客の来訪や地域における滞在、消費を促進することにより、文化の振興・観光の振興・地域活性化の好循環の効果を一層高めることが重要となっております。しかしながら新型コロナ禍社会において、不動産取得に係る税の負担は文化観光推進事業者にとって、事業推進の大きな足かせとなっております。よって、税額（課税標準）の軽減措置が必要不可欠であると考えることから、不動産取得税の軽減を図っていただくよう要望いたします。

令和2年9月18日

観光庁長官 蒲生 篤 実 殿

公益社団法人日本観光振興協会
理事長 久保田 穰